

【弁護士監修】

民法改正で変わる賃貸経営

～知っておくべき民法改正ハンドブック～



管理会社

はじめに

「民法改正で変わる賃貸経営 ～知っておくべき民法改正ハンドブック～」は、弊社が行う家賃債務保証事業に関連して、公益社団法人東京都宅地建物取引業協会の会員およびそのお取引様に向けて作成しました、“2020年4月からの民法改正初級編”です。

市場には様々な民法改正の書籍がございますが、このハンドブックは他の書籍と比較してより分かりやすく、またポイントを絞った資料のご提供を目指して作成したものでございます。

このハンドブックが皆さまの業務のお役に立てて頂ければ幸いです。

是非ご活用いただきますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

目次

1 個人保証の極度額	1
2 家賃減額は請求減額から当然減額へ	5
3 賃借人の修繕する権利が明文化	7
4 保証人への知らせる義務	9
5 新設された規定元本確定事由	11
【補足】民法改正によるその他の変更点	13



民法改正の目的

- わかりやすい民法にすること
- 一般に使われている用語で条文を構成する
- 現実社会・経済活動の変化への対応
- 国際的な取引ルールとの関係で整合性を図る